

# 平成25年度 総合計画の施策取組状況評価

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（以下「新生プラン」という。）の着実な推進を図るため、進行管理において政策分野別の主要施策（22）の取組状況、重点プロジェクト（13）の進捗状況について評価を行いました。

また、福島県総合計画審議会（以下「審議会」という。）による第三者評価を行い、平成25年11月21日に審議会から知事へ意見具申がなされました。

今年度の評価及び審議会からの意見に対する対応方針は下記のとおりです。

## 1 対象施策

新生プランの第1章「ふくしまの人口と経済」、第3章「政策分野別の主要施策」、第4章「地域別の主要施策」、第5章「重点プロジェクト」。

## 2 施策の取組状況評価及び審議会からの意見への対応方針

下記のとおり



### 審議会における審議経過

- 5月29日 福島県総合計画審議会  
総合計画進行管理部会の設置を決定
- 9月3日 第1回総合計画進行管理部会  
重点プロジェクト進捗状況の審議
- 9月10日 第2回総合計画進行管理部会  
ふくしまの人口と経済の状況の審議、政策分野別の主要施策の取組状況の審議
- 10月15日 福島県総合計画審議会  
総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価（意見素案等）の審議

## 総合計画全般

### 総合計画審議会の主な意見

### 県の対応方針

避難者について

○震災から2年半が経過し、避難者自身、避難者と分類されるのが非常に苦しくなっている状況があることから、県は生活者として広域に暮らす県民を支援するという姿勢を明確にしていくべきである。

○避難が長期化する中で、避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保てるよう、住宅支援、相談、見守り、交流の場の提供や、子育て・健康に関する特集号の発行等による情報発信の強化、さらには、正確な避難者情報を把握するためのデータベースを構築し、あわせて意向調査を実施することにより、避難者の生活実態やニーズに即した支援施策の充実に努めていく。

○福島に戻りたくないかという、決してそういうことではなく、安全な福島県に戻りたいということが大前提だということを忘れるべきではない。  
『避難者を帰還させること』を前面に出すのではなく、県内に暮らす方々の不安の解消に努め、本当に安心できるから避難者が自然に戻ってくるような『魅力ある福島をつくっていくこと』を優先して施策を進める必要がある。

○避難者の不安の解消に向けて、除染やリスクコミュニケーションの推進、食品の安全確保や子どもを生き、育てしやすい環境の整備など、安心して福島に戻れる環境づくりに取り組んでいく。  
また、それまでの間、県外駐在職員の活動や受入自治体等の協力による生活相談、交流会等を通じて、避難者の思いに丁寧に対応するとともに、心のケアの相談体制及び情報提供の充実を図りながら、避難者の生活実態やニーズに即したきめ細かな支援にもあわせて取り組んでいく。

施策推進の前提

○ふくしまならではの独自の取組、新しい取組が必要である。  
また、復興の姿を示していくため、これらの取組を効果的に情報発信する一層の工夫が必要である。

○震災・原子力災害により、大きな被害を受けている本県の復興・再生に向けては、従来の発想にとらわれない思い切った取組を進めるとともに、「ふくしまからはじめよう。」のスローガンのもと、復興のみならず、新しい社会の在り方を“ふくしま”から示す気概を持ち、各部署の連携による一体感、躍動感とともに、ふくしまの情報を効果的に発信していく。

○総合計画は県の最上位計画であると同時に、県の目指す姿を描き、県内のあらゆる主体がそれぞれの役割分担のもと協働により実現していくものである。県の施策が直接及び対象の成果指標や一次評価を行っているが、もっと総合的な視点が必要である。  
（例 県立の美術館や博物館等だけではなく、市町村立・民間の施設も含めた県全体としての社会的な資源としての把握と活用）

○本県の復興に向けては、県、市町村、県民、民間団体、企業など様々な主体と連携・協働しながら県づくりを進めていく。  
また、文化施設について、連携を図ることにより地域活性化に努める。

○今いる若者を育てていくとともに、復興に向けてはやる気のある若者の力を県もどんどん活用すべきである。  
また、若い世代が流出してしまうと、担い手がいなくなってしまうため、人材の定着を図る必要がある。  
さらに、東京オリンピックにより人材が流出していく懸念があるため、総合計画の今後の推進への影響に留意する必要がある。

○若年層の社会参加を促進する施策を充実させるとともに、人口流出を抑制するため、雇用の受け皿となる県内産業の振興を図る。  
また、県立テクノアカデミーにおいて、新規卒卒者を対象として県内産業界のニーズに対応した高度な職業訓練を行い、その県内定着を促進する。

○震災の記録を残した検討中のアーカイブセンターや再生可能エネルギー研究拠点については、本来の目的以外にも教育など幅広い活用を考えるべきである。

○今回の災害を風化させないために、「災害記録や教訓を収集・保存・研究し、継承・発信するための拠点」として、アーカイブ機能を含めた拠点施設の実現を国に要望し、その活用のあり方について、原子力災害が収束していないことを踏まえつつ、様々な視点から検討していく。  
また、県全体を「エネルギーパーク」と見立て、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指す本県の姿をPRしていく。併せて、観光振興にも資するような取組を検討する。



## 目指す将来像

「人づくり」や「地域づくり」が  
夢や希望の持てる  
社会づくりの基礎となり、  
ふくしまの復興・再生と目指す  
将来の姿を実現



## 改善が必要な項目と現段階の主な問題点（県の評価）

### 子ども・子育て

◆核家族化や人間関係の希薄化を原因とする、子育てに伴う負担と不安を軽減するために、社会全体で子育て・子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。

### 教育

◆子どもたちの体力・運動能力や、学力について、東日本大震災・原子力災害後の状況を踏まえつつ、さらなる向上を図る必要があります。

### 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

◆数多くの若者に社会参加の意識を持たせ、長期的に定着させるため、ボランティア活動等を通じた社会性の獲得や自己有用性の向上などの具体的な手法が必要です。

### まちづくり・地域づくり

◆震災以降の社会貢献の意識の高まりを、ボランティア等の実際の活動の充実につなげていく必要があります。

### 過疎・中山間地域

◆地域づくり活動の活性化によって復興を加速させていく必要があります。



### 避難地域の再生・避難者の生活再建

◆原子力災害により避難指示を受けている避難者の、安定した居住環境の確保に向け、一日も早く復興公営住宅に入居できるよう整備を進めていく必要があります。

## 総合計画審議会の主な意見

○本県が抱えていた子育ての課題が、震災をきっかけに露呈している。県外に避難している子育て世帯に対する支援は、県内においても必要である。  
（例 利用しやすい料金での一時預かり保育）

○教育レベルの向上に取り組むほか、地域社会との触れ合い、コミュニケーションを通じて得ることや復興の経験から学ぶことなど「ふくしま独自の教育」を明確に打ち出していく必要がある。

○若者たちが自分たちの夢を実現することが復興にもつながるので、若者自身の自由な発想をサポートしていくことが大切である。  
（例 渋谷109に働きかけて出店を実現したことにより、多くの人々を元気づけた釜石の女子中学生たち）

○現在、全国から有能な人材や資金が集まり、福島NPO法人等を支援してくれているが、その支援がずっと続くわけではない。  
今後、福島NPO法人等が自力で復興を成し遂げることができるように、彼らから運営のノウハウを学び、福島NPOを結ぶ仕組みを作っていくことが急務である。

○過疎・中山間地域の発展のため、地域の様々な智慧を持つ人たちと新しい目・新しい意見を持つ人たちが交流できるような仕掛けを作る必要がある。

○住む場所が不安定であると子育てをしていく拠点を決められない苦しさがある。県内外の民間借り上げや応急仮設住宅について、今後の対応を考えるべきである。

## 県の対応方針

○県外避難者交流会、県内への帰還者の交流会やアンケート調査等により、子育て世帯が求めている支援策を把握し、必要な支援事業を具体化させる。

○ふくしまの復興・再生に向けたふくしまならではの教育として、震災の教訓を生かした道徳教育の充実や、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進など、生き抜く力を育む教育を推進する。  
また、震災により改めて認識された家族や地域のきずなを生かしつつ、学校・家庭・地域が一体となった総合的な学力の向上を図る。

○若者が復興に向けたアイデアを話し合い、自ら実践するなど、若者自身の夢の実現に向けた取組を支援していく。

○NPO等による人材育成やネットワーク形成面での先進事例や実践事例などの紹介、取組事例の情報共有等を行うことにより、中長期的に復興支援・被災者支援を担うNPO等の育成に対する支援について今後とも検討していく。

○地域特有の伝統文化や慣習、美しく豊かな自然といった地域の「内なる力」を維持・強化するため、大学生の持つ新しい視点や行動力、知識などの「外からの力」を活用し、集落の『地域力』を再生・育成し、地域の復興と振興を図る。

○応急仮設住宅の供与期間については、平成27年3月までとなっているところであり、避難者が避難先で安心して生活できるよう、復興公営住宅やインフラの整備状況等を踏まえ、引き続き供与期間の延長を国に求めるなど、避難者に寄り添った支援に努める。





## 目指す将来像

経済的な基礎が確保された、  
豊かで活力ある社会



## 改善が必要な項目と現段階の主な問題点（県の評価）

### 農林水産業

- ◆農林水産物の安全性確保を徹底し、風評を払拭していく必要があります。
- ◆農林漁業の担い手の育成・確保とともに、農林水産特区の活用などにより、農林水産業の復興を加速化していく必要があります。



### 商工業・サービス業

- ◆産業の振興と復興のため、原発被害による福島県のマイナスイメージを払拭する必要があります。
- ◆産業振興や創出のため、企業ニーズを的確に捉えつつ、学・官からの技術移転を図る取組を強化することが必要です。

### 再生可能エネルギー

- ◆再生可能エネルギーシステムへの理解促進・需要喚起のため、さらなる取組の強化が必要です。
- ◆再生可能エネルギーの導入を強力に推進するため、多くの種類の再生可能エネルギーシステムを幅広く導入することに加えて、大規模設備の導入が必要です。

### 雇用・産業人材の育成

- ◆医療関連産業・再生可能エネルギー関連分野等や、将来成長が見込まれる分野の産業人材の育成、技能継承のための若年技能者の育成・確保が必要です。

### 観光・交流

- ◆「八重の桜」の誘客効果を県内各地へ波及させるための取組を行うとともに、放映終了後も切れ目なく観光復興の取組を進めていく必要があります。

### 交流基盤・物流基盤

- ◆道路等整備に必要な財源を長期的、安定的に確保する必要があります。
- ◆コンテナ貨物が回復していないため、ポートセールスの強化が必要です。

## 総合計画審議会の主な意見

○県産食品への信頼感を回復するため、放射性物質モニタリング検査で不検出となった割合や、そのために農家が努力してきた過程などを、もっと情報発信すべきである。

また、農業では帰還後営農再開を希望する農業者が減少していることや、漁業では本格的な操業再開が遅れていることなどから、農林水産業の担い手・後継者の確保がより重要な課題となっているため、人材育成が必要である。

○被災で長期間休業した企業から、顧客など今までの関係性が消えてしまって苦労しているというような声を聞くため、事業の継続性や関係性の維持に対する事業再開支援が必要である。

○再生可能エネルギーの推進のため、県内で必要なエネルギー相当量を再生可能エネルギーで賄うことが、原発に依存しない持続可能な地域社会にどのように繋がっていくのか、より分かりやすく県民に示すことが必要である。

○雇用・産業人材の育成に関しては、県の特徴ある産業のPR、特徴のある産業の誘致などを通して、産業の特徴を出すことで、人材を引き留めることが必要である。

○産業の柱として再生可能エネルギーや医療関連産業があることから、観光・交流の視点でそういったものを学び活用するような形で福島らしい観光の在り方を検討すべきである。

○港湾整備も重要であり、地域のどのような産業と関係づけて検討していくのかが問われる。

## 県の対応方針

○不検出の件数や割合を公表していくとともに、放射性物質の低減に向けた生産者の取組などを積極的かつわかりやすく発信し、消費者の安心感の醸成と生産者の意欲向上を図る。

また、新規就農者の育成・確保に努め、認定農業者を核とした集落営農組織や農業法人等の地域を支え牽引する力強い経営体の育成を進めるとともに、操業の本格再開に向け、若い世代の漁業者の実践的な研修を支援していく。

○中小企業支援の全県拠点である経営支援プラザ及び商工会議所など商工団体が総合的な相談窓口を運営しており、専門家を活用しながら、様々な経営課題を抱える被災中小企業の事業再開及び事業継続に向けた支援策を充実させていく。

また、商談会、交流会の開催や展示会への出展支援等により、県内中小企業の取引拡大を支援していく。

○現在策定されている「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の発信により方向性を示すとともに、再生可能エネルギーの大量導入、再生可能エネルギー関連産業の振興等により集積に向けた取組を強化し、原子力に依存しない持続可能な社会を目指す。

○将来の若者等の県外流出を抑制するため、医療、再生エネルギー関連産業等の集積・育成を進め、新たな雇用の受け皿を整備する。

○平成27年のデスティネーションキャンペーンに向け、ふくしまの地域特性や地域資源をいかした観光の魅力づくりや磨き上げに取り組み、誘客を図る。

また、震災を経験した福島県ならではの教育旅行プログラムの開発を進め、積極的に広報・誘致していく。

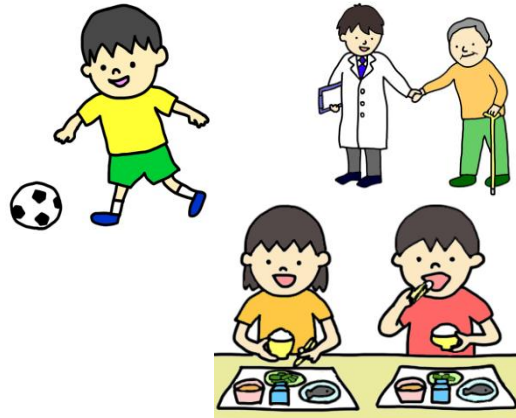
○国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港は、石炭等のバルク貨物の安価で安定的な供給が可能となるよう大水深岸壁の整備を進める。

また、相馬港については、LNG（液化天然ガス）受入基地の実現などにより、地域の産業立地、産業集積との関連性を強化しながら整備を進める。



## 目指す将来像

安全で安心な環境と暮らしが  
確保された社会



## 改善が必要な項目と現段階の主な問題点（県の評価）

### 健康づくり・健康管理

◆健康づくりを推進するためには、生活習慣の改善、生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつく検診等の受診率向上、疾病の重症化予防対策、社会環境等の改善を総合的に取り組む必要があります。

### 医療

◆広大な県土に対応した救急搬送体制の充実及び救急医療を早期に提供できる体制が必要です。



### 介護・福祉

◆福祉・介護の人材不足が深刻であり、その人材確保のため、職場における労働環境の整備、キャリアアップ支援等が必要です。

### 日常生活の安全と安心

◆放射能への疑問や不安が十分に解消されていないため、県民の声に寄り添うとともに、引き続き正しい知識や情報の周知が必要です。



### 原子力災害対策

◆除染の加速化に向け、住民理解を進めながら仮置場を設置していく必要があります。また、国において進められている中間貯蔵施設の現地調査については、専門家の意見を伺いながら地元自治体とともにその内容を確認していく必要があります。

### 大規模災害対策・危機管理体制

◆災害記録・教訓を後世に継承し、かつ、被災の事実を風化させないように、効果的な情報の発信と共有化が必要です。

## 総合計画審議会の主な意見

○「全国に誇れるような健康長寿県」を目指すことになっているが、この目標を達成するために具体的に何を実施していくのか、県民にわかりやすく伝える必要がある。

○広大な県土に対応した救急医療体制の整備充実を進めるべきである。

○地域医療の充実、医療体制だけを整備しても実現できない。高齢者等の日常生活を支える介護・福祉の役割は重要であり、一体的に考えるべきである。人材確保についても同じことが言える。

○放射能や食の安全に関する県民の疑問や不安解消の取組は重要である。講習会等では県民のニーズに沿った説明方法を常に工夫していくべきである。  
(例 講習会でのアンケート結果の活用による県民ニーズの把握と説明方法の検討等)

○除染を加速するため、国、県、市町村が一体となって取り組む必要があり、県としても必要な対応を取るとともに、市町村等と連携して国に必要な申し入れを行う必要がある。

○今回の震災・原子力災害の経験を後世に伝え、風化させないという視点が重要であるため、アーカイブ施設の設置を検討する必要がある。

## 県の対応方針

○県民の健康の保持・増進の取組において、「検診からはじまる健康安心復興事業」や「被災者健康サポート事業」などの疾病予防や健康支援活動の取組により、引き続き健康長寿県を目指し、県民の健康意識の向上を図る。

○三次救急医療機関及び二次救急医療機関等の機能強化や連携強化、救急医療を担う人材の資質向上、救急救命士の養成等により救急医療提供体制の強化を図る。

○保健・医療・福祉、それぞれの分野が連携して切れ目のないサービスが受けられる体制づくりに取り組むとともに、引き続き、職場内研修の強化、事業者の求人活動支援、潜在的有資格者の再就職支援事業等を総合的に展開し人材確保を図る。

○更なる消費者の理解促進のため、アンケート結果の公表や県民の関心の高いテーマでの講習会などを開催するとともに、引き続き分かりやすい説明方法を検討していく。

○市町村との意見交換等により除染の進捗状況や推進にあたっての課題について情報共有を図り、解決への支援をする。  
また、除染対策基金の積み増しや柔軟な活用などを国に求めていく。

○東日本大震災や原子力災害を風化させないため、これらに関する記録や資料の収集、保存、活用に継続して取り組み、広く県民に公開するとともに、震災教育などへの活用も進めていく。  
併せて、震災、原子力災害関係記録の継承については、原子力災害という未曾有の災害について国家的な視点での取組が必要であることから、アーカイブ機能を含めた「災害記録や教訓を収集、保存、研究し、継承・発信するための拠点」の実現を国に要望していく。

# 〔ふくしまを支える柱〕人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”



## 目指す将来像

人と人の支え合いや自然を大切に  
する心（思いやり）に満ちた社会



## 改善が必要な項目と現段階の主な問題点（県の評価）

### 人権の尊重・男女共同参画社会

◆様々な差別や虐待が発生していることから、県民一人一人の人権意識を高めるための人権啓発が必要です。

### 自然環境・景観の保全、継承

◆原子力災害の影響で減少している、自然に親しみながら学習する機会の拡充を図ります。



### 思いやりと支え合い

◆避難生活が長期化する中であって、ふるさととの絆を維持し、ふるさとに戻りたいと考えている人の将来的な帰還に繋げるため、支援活動の継続と情報発信の充実が必要です。

### 低炭素・循環型社会

◆放射性物質の影響（風評を含む）で、県内で発生した廃棄物のリサイクルや、たい肥をはじめとする有機性資源の循環利用が停滞していることから、リサイクル・循環利用を回復させる必要があります。

## 総合計画審議会の主な意見

○復興・再生に当たって、元の生活を取り戻す権利や避難における人権とは何であるのかなど、災害後の新しい人権について考えていくことが重要である。

○心のケアの問題として、被災者だけではなく心が折れそうな中で頑張っている支援者に対しても、何か息抜きができた、あるいは相談できるという体制をつくっていく必要がある。

○田舎の子ども達であっても自然に触れる機会が少なくなっている。まして、原子力災害の影響がある福島は、自然と触れ合える機会を積極的につくることが重要である。

○循環型社会の再構築に向けて、放射線量が低くリサイクルが適切なものについては、放射線にかかる安全性を十分に説明した上で、公共事業などで積極的に利用していくことが必要である。

## 県の対応方針

○震災後発生している新たな人権課題を含め、人権問題や人権尊重について気づく・考える機会を提供するなど、啓発等の施策展開を図る。

○支援活動の長期化により支援者の疲労も蓄積していることから、支援者に対する相談・支援に関して、きめ細かに対応する。

○子どもたちが、自然と触れ合う体験をとおして、自然やいのちの尊さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう、自然体験活動を進めていく。  
また、本県の自然を生かした活動しやすい環境づくりを進めるとともに、環境学習施設との連携強化を図ることで、体験型の環境教育を進めていく。

○引き続き、県民・事業者等に対する環境意識の普及啓発を図る。  
また、これまで確立されてきたリサイクルの取組を回復させるため、放射線量が高い地域で工事前除染を行うことなどにより、基準値以下の建設副産物の再利用推進を図る。